

「情報領域に係る人材の確保と連携」に関するワーキング・グループ 第1回会議 議事概要

日 時：2019年6月6日（木） 18：00～20：00

場 所：日本都市センター研究室内会議室

出席者：大杉寛 座長（首都大学東京）、印出井一美 委員（千代田区）

廣川聡美 委員（HIRO 研究所）、後藤省二 委員（地域情報化研究所）

石川義憲 委員（日本都市センター）、工藤裕子 オブザーバー（中央大学）

事務局（日本都市センター） 臼田副室長、加藤主任研究員、黒石研究員、安齋研究員

主な議事

- ・座長、委員及び事務局の紹介
- ・ワーキング・グループの進め方に関する議論
- ・調査研究の内容に関する議論

1. ワーキング・グループの進め方に関する議論

- ・当センターでは、都市分権政策センター事業として、都市自治体におけるガバナンスに関する調査研究を行っており、2017年9月から「第6次市役所事務機構研究会」、2018年9月から「人材確保と連携研究会」を設置している。土木・都市計画の人材とは別に、AIやRPAの活用を含む情報領域の人材についての知見を集約し、この両研究会の議論を補完するために、本ワーキング・グループを設置する。
- ・調査研究期間は1か年とする。
- ・第2回会議を8月上旬、第3回会議を10月上旬に予定する。
- ・必要に応じてアンケート調査、現地調査を実施する。

2. 調査研究の内容に関する議論

（情報領域について）

- ・自治体の情報領域に係る人材は、システム導入や保守管理を担う情報管理主管課職員だけでなく、民間の事例も踏まえたAIやRPA、またビッグデータの活用、オープンデータ化推進等を担う自治体職員として捉える。
- ・明確な定義がなされてこなかった自治体の情報領域は、情報化という現実が先に走り出して、人が張りつけられてきた分野であり、情報をインフラのように考える自治体もあれば、政策を実行するためのツールとして捉え戦略的に考える自治体もある。
- ・情報領域に係る業務のうち、職員がやるべき業務について整理が必要である。例えば、システムを開発するのは事業者だが、既に開発されたシステムパッケージを既存の業務に合わせてカスタマイズしたり、市民に関係するビッグデータを活用して政策を立案することは、自治体職員が担うべき業務であろう。

(今後の情報領域に係る人材のあり方)

- ・情報領域の業務は、情報管理主管課の職員だけで遂行されるものではなくなっている。
- ・庁内のキーパーソンやキーになる部署と効率的に調整し、ベンダーと共通理解を構築しながら、協議や交渉ができる人材が必要である。
- ・発注系の業務は、従来のような全部自前で仕様書を書くというやり方から、契約の中でSLA (Service Level Agreement) を規定し、パッケージでサービスを選んで導入したり、契約事務そのものをPMO (Project Management Office) に発注するやり方もある。
- ・AIやRPAの導入を前提として、既存業務のBPR (Business Process Re-engineering) を適切に行うことが必要である。
- ・三鷹市、立川市、日野市が、基幹系の住民基本台帳をベースにした税や保険などのシステムの共同化を進めているように、情報領域に係る業務の自治体間連携は今後も進んでいくものと考えられる。
- ・小規模自治体において、一部事務組合や協議会形式の組織で人事交流を行い、情報システムの共同化を議論する動きもある。

(人材育成)

- ・本来的に全自治体職員に求められる基礎的な能力に加えて、情報領域の業務に携わる職員の専門性をどの程度育成するのかは見極める必要がある。
- ・自治体職員の情報領域に係る人材育成の場としては、自治体ごとの研修、市町村アカデミー等の集合研修、J-LIS等外部機関の研修、大学でのリカレント教育等がある。
- ・従来は、情報と行政に関する非常に高いコンピテンシーを情報人材に求めていた米国においても、業者への適切な発注・入札ができる程度のコンピテンシーさえあればよいというように、求める人材像が変化してきている。

(外部人材の活用)

- ・自治体が、CIO補佐官として外部から専門家を登用することはあるが、IT技術や知識は常にアップデートが求められるため、正規職員を情報職として、採用している例はあまりない。
- ・自治体の情報領域の統括的な役割については、CIOやCIO補佐官が単独ですべてを担うことは難しく、チーム制で取り組むというのが現実的な考え方であろう。
- ・自治体では、IT関係の職歴を持つ人材が、即戦力にならないことがある。これは、自治体の実務に精通してなければ、IT技術、経験やスキルがあっても、業務改善等が必ずできるわけではないからである。

(標準化)

- ・自治体の情報システムの標準化は難しい。特に指定都市や中核市ではかなりハードルが高い。ただ、税情報や住民基本台帳では、すでに一定の枠組みがあるため、小規模自治体であれば、取り組みやすいかもしれない。
- ・自治体における情報システムについて、標準化は現実的に難しくても、現状の個別多様なシステムの差異を検証し、最適なあり方を議論することは有用である。

(基礎自治体と広域自治体の役割分担)

- ・インターネットが発達した今の時代に、階層型で情報をやりとりするための中継点としての都道府県の機能は変化している。一方で、自治体ごとの統計データをフィードバックする役割や、単独での情報人材の確保や先進自治体との連携が難しい自治体のサポート役として、広域自治体の役割は必要だろう。
- ・分権論と最適化の議論をしっかりと分けて、より良い情報システム構築のために、広域自治体の情報領域における役割をしっかりと整理する必要がある。

(他分野の動き)

- ・民間では、デジタルトランスフォーメーションという形で、業務を抜本的にデジタル化する動きがある。ウォーターフォール型ではなく、トライアンドエラー型の手法が、さまざまなプロジェクトでさかんに利用されている。
- ・土木関係の台帳が、データベース化されていないケースが多い。プロジェクト単位の業務データのままだでは、データが連続性を持って積み重なっていかず、データベースにならない。業務データを関連する他の業務でも共有できるように整備できれば、土木や都市計画の仕事の仕方が大いに変わるのではないか。

(文責：日本都市センター)